

# 第48回（令和6年度第3回）米子市子ども・子育て会議

## 1 開会

## 2 会議の成立宣言

委員の過半数の出席により成立（米子市子ども・子育て会議条例第4条第3項）

委員9名中7名出席により、会議成立。

## 3 議事

### （1）会議の公開及び議事録の作成について

一同承認

### （2）議題

#### 議題 こども計画について

○（齊木会長）議題の「こども計画について」事務局から説明をお願いいたします。

○（事務局）それでは、議題「こども計画について」ご説明申し上げます。事前にお配りした議題の資料1から資料3の3種類と、本日お配りした当日配布資料1、当日配布資料2の計5種類の資料をご準備ください。今回は、計画の骨格となる構成案、意見聴取、スケジュールについてご説明いたします。

まず資料1の1番、米子市こども計画（仮称）の概要については、これまでも説明させていただいたところもありますが、（1）の策定の根拠と（2）の目的については記載のとおりでございます。

（3）策定に当たっての留意事項ですが、国の大綱と県の計画を勘案すること、こども計画には、「少子化対策」「子ども・若者施策」「貧困対策」に関する内容が盛り込まれる必要があること、子ども・若者や子育て当事者等の意見を聴くことが留意事項となっております。

（4）の計画期間ですが、こちらは令和7年度から令和11年度までの5か年計画となります。ただし、一体的に策定する予定としております母子保健計画は現在計画期間中ですので、こちらについては令和5年度から令和11年度までの7か年計画といたします。

2番の計画の構成及び施策の体系についてです。こちらについて構成案を作成いたしました。資料2をご覧ください。「米子市こども計画（仮称）の構成案」についてですが、このとおりで考えております。基本的には、行政の計画、こども関係で言いますと、子ども・子育て支援事業計画の構成とほとんど同じとなっております。

まず第1章は計画策定の概要ということで、計画策定の趣旨や位置づけ、計画の対象などについて書いていきたいと思います。

第2章の、米子市のこども・若者や子育て家庭等を取り巻く状況についてですが、こちらは既存計画の総括ですか、こども・若者に関する各種データであったり、調査結果などから分かる本市のこども・若者を取り巻く現状と課題などについて、書いていきたいと考えております。

第3章は、米子市のこども・若者施策推進のための基本的な方針ということで、計画の基本理念や重点目標などについて記載していきたいと考えております。

第4章は施策の推進ということで、本市の具体的なこども・若者施策について記載していきたいと考えております。こちらの第4章の部分が、現在の子ども・子育て支援事業計画と大きく異なるところ

ろです。第2・3・4章については、のちほど詳しくご説明いたします。

第5章は、第3期米子市子ども・子育て支援事業計画ということで、これまでの計画と同様に、主に令和7年度からの保育等の受け皿の整備計画や、放課後児童クラブや一時預かり事業などのニーズに応じた整備計画について、この1番から5番については子ども・子育て支援事業計画の必須の記載事項となっておりますので、記載していきます。

第6章は、第2期母子保健計画ということで、先ほど冒頭で説明したとおり、この計画は計画期間途中ですので、内容については基本的にそのままです。ただし、子ども・子育て支援事業計画やこども計画と、計画の対象が妊娠前から幼児期というところで重複する部分がございますので、一体的な計画として盛り込みたいと考えております。

第7章は、計画の推進ということで、毎年の点検評価ですか、計画を推進していくための取組について記載したいと思っております。

第8章は資料編ということで、これまでの計画と同様に、会議の委員名簿や開催実績、意見聴取の状況など具体的な結果等を記載したいと考えております。

のちほど説明するとした第2章から第4章についてですが、本日お配りした当日配布資料1をご覧ください。これまでのこども等に関する米子市の取組と計画策定にあたり重要視するポイントということで、まず、これまでの取組については、ことも関係に特化しますと、人口減少や少子化という背景がある中で、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が課題とされてきました。本市の最上位計画である、米子市まちづくりビジョンでは、基本目標の一つとして、教育・子育てのまちづくりが掲げられています。こちらの7つの具体的な施策・基本方向に基づき、具体的には公立保育所の統合建て替えや、こども総本部を中心とした子育て世代包括支援体制の構築などの取組を推進してきました。

また、第2期米子市子ども・子育て支援事業計画については、「安心して子どもを生み育てられ、子どもが心豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」という基本理念に基づき、記載している重点目標を掲げ、重点目標に対する取組として、大きく2つの事項「切れ目ない支援体制の構築」「発達支援体制の強化」に取り組んできたところです。

また、このたびのこども計画策定にあたり重要視するポイントですが、「こどもや若者の権利の保障や意見の尊重」「ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築・運用」「子育てに希望を持てるための取組」「すべてのこども・若者が幸せな状態で心豊かに成長できるための支援」の4点でございます。これらのポイントに基づいて、第4章の施策の推進の体系案を作成いたしました。

一旦、資料2に戻っていただきまして、第4章の施策の推進ということで、策定にあたり勘案することとされている国のことども大綱や県の計画は、具体的な取組について、こども・若者が分かりやすいようにということでライフステージを通じた取組やライフステージごとの取組、子育て当事者への支援、支援が必要なこども・若者への支援という構成で作られております。このことと、先ほど説明した重要視するポイントを踏まえ、さらにこの第4章について具体的な体系の案を、資料3のとおり策定いたしました。

資料3をご覧ください。まず、ライフステージを通じた取組ですが、「教育・福祉の垣根を越えた一体的で切れ目ない支援体制の強化」「相談支援体制の充実」「こども・若者が権利の主体であるための取組の推進」の3つを掲げております。具体的には、こども総本部と関係部局との連携による支援ですか、こども総合相談窓口（こども家庭センター）や総合相談支援センターえしこにでの相談体制などが挙げられます。

次に、2番こどもへの支援ですが、まず（1）こどもの誕生前から幼児期までですが、この幼児期というのは、小学校就学前までのお子さんまで、と考えています。「妊娠・出産期、幼児期までの支援」「保育施策の充実」「幼保小連携の取組強化」の3つを掲げています。具体的には、乳幼児健診や産後ケア事業、保育士の研修機会の充実、オープンスクールなどが挙げられます。

（2）学童期・思春期についてですが、こちらは小学校就学後からおおむね18歳程度までと考えています。具体的には遊びや体験活動の充実に関する取組、放課後の居場所に関する取組、子ども会などへの活動支援などが挙げられます。

「3、若者への支援」ですが、「若者の社会的・経済的自立の支援」「出会い・結婚に関する支援」を掲げておりますと、具体的に言いますと就労を希望する若者への情報提供、婚活支援に関する取組の情報提供などが挙げられます。

「4、子育て当事者への支援」ですが、「子育てや教育に関する経済的支援」「地域子育て支援・家庭教育支援」「仕事と家庭生活の両立支援」「ひとり親家庭への支援」の4つを掲げております。具体的で言いますと、児童手当や児童扶養手当等の各種経済的手当であったりですとか、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターの地域子ども・子育て支援事業であったりですとか、家庭教育支援チームの活動の推進などが挙げられます。

5番の「支援が必要なこどもや若者への支援」ですが、「ヤングケアラーやひきこもりに関する支援」「こどもの貧困の解消に向けた対策」「病気を抱えるこども・若者への支援」「障がいのあるこども、医療的ケア児への支援」「児童虐待防止対策の推進」「社会的養護施策の推進」「こども・若者の自死対策、犯罪などからこども・若者を守る取組」を掲げております。具体的には例えば、ひとり親家庭とか生活保護世帯向けの学習支援事業、医療的ケア児への保育園や学校に関する看護師さんを配置することへの支援、家庭児童相談室の充実・児童虐待防止の啓発などが挙げられます。計画への具体的な盛り込みの内容はこれから詰めていきますが、およその構成はこのように考えております。

資料1に戻っていただきまして、3番の意見聴取・調査についてでございますが、子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査、各施設等への事業者とその利用者へのヒアリング調査、こども向けのアンケート調査、こども・若者への意見収集の4つについて行いたいと思っております。

まず、一つ目の子ども・子育て支援事業計画策定のためアンケート調査ですが、こちらは質問項目などについて、この会議でもご審議いただいたところですが、今年の6～7月にかけて未就学児保護者向けに実施いたしました。放課後児童クラブや一時預かりなどの利用意向などについてお聞きしまして、現在結果を集計中です。

次に、各施設等への事業者とその利用者へのヒアリング調査ということで、こちらは現在実施中でございますが、こどもへの支援に携わる各事業者やその利用者を対象としています。事業者様には、利用者への支援の状況、活動や利用の実態、運営にあたっての課題などについて、事業者様の元へ直接出向くなどして、聞き取りを行っています。利用者の方には、その施設や事業を利用したきっかけや利用して良かったと思うこと、などについて聞き取りを行っております。対象の施設としては、記載しているところですが、放課後デイサービス、あかしやなどを検討しているところでして、一部調整中のところもございますが、なるべく多くの種類の事業者様にお話を伺いできればと考えております。

次に、3つ目のこども向けのアンケート調査ですが、小学校5年生から高校生までの方を対象に、放課後の過ごし方やこども・若者にとって住みよいまちについて聞くこととしています。こちらは9月から実施することとしております。

最後、こども・若者への意見聴取ですが、こちらは専用の応募フォームを設置して、自由記述式で広く意見を募集していくと考えております。こちらは9月以降準備が整い次第実施するという想定で、募集にあたってのチラシは、本日お配りした当日配布資料2のとおりで考えております。

なお、こどもや若者等に広く意見を募ることについてですが、当事者の意見を聞くということは、計画策定時に限ったことではありませんので、計画策定時だけでなく策定後、来年度移行も継続的に実施していきたいと考えております。

資料1をめくっていただきまして、4番の今後の策定スケジュールですが、6～7月に未就学児保護者向けに量の見込み算出のためのアンケート調査を実施しました。8月からは事業者とその利用者を対象としたヒアリング調査を実施しているところです。3つ目の本日の米子市子ども・子育て会議では、骨格となる構成を中心に皆様にご審議をしていただき、9月以降はこども向けのアンケート調査、こども・若者の意見収集を行い、10月から11月のところで本会議にて計画の素案についてご審議いただきたいと思っております。ご審議頂いた内容については必要に応じて修正を行い、来年の1月頃にパブリックコメントを実施したいと思っております。そのパブリックコメントの結果を踏まえ最終案を作成し、2月頃に本会議にて最終案についてご審議いただきたいと思っております。そして、今年度中に計画を完成するという流れで進めていきたいと思っております。説明は以上でございます。

○（齊木会長）今の説明を受けて委員の皆様、ご意見等ございませんでしょうか。

○（宮谷委員）こちらの資料のこども・若者の意見収集というところなんんですけど、このQRコードを読み取っていろんな広く意見を聞いていくということなんですが、中学生以上ぐらいだと皆さんスマホとか持っていると思うので、自分でできると思うんですけど、小学生のこどもたちは持っていない子が多いと思うので、代わりに保護者が答えるという形なのか、これ以外に何かボックスがあつて、回答用紙に記入することが出来るのか、その辺りを教えていただけたらと思います。

○（事務局）まだ現時点での案ではありますが、やはりこどもの意見が欲しいというところがありますので、宮谷委員がおっしゃったように、こども自身だと小学校の低学年であればスマートフォンを持っていないこともあるので、紙等、意見箱を活用する方法も想定しております。設置場所が例えば、学童や子ども食堂など、意見を拾いやすいところを今後検討していこうと考えております。

○（草分委員）この資料2の第4章見させていただいて、保護者側からすると非常にありがたいことをしていただいているなと思います。資料2から資料3と、これまでいろいろな取り組みを皆さんをしていただいて、本当にありがたいですが、これは情報をみんなが共有できて初めて意味が出てくるのかなと思います。米子市民で子育てしている人、そしてこれから子育てをしたいと考えている人が、この情報を100%知ることができ、そしてその上で皆さんがいつも様々な数字を計算して、情報を100%知った上で、それが90何%に近づくのが一番良い形ではないかと思うので、この4章のところを重点的にわかりやすく、誰もがこの情報に触れることができ、情報の格差がないような形に、次回の素案に向けて作っていただけるとありがたいと思いました。

○（事務局）今回の計画の目的の中に、住民にとってより一層わかりやすいものを作る、こどもの意見を聞くというところもありますので、そういった様々な視点でも行政のマニュアルみたいなものではなくて、より皆さんに身近に感じていただけるような構成にできればと思いますので、見やすさという視点からもまたご意見をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○（安田委員）さきほど草分委員がおっしゃったこととほぼ似通っている部分になるかと思います。私の意見ですが、どう伝えていくかというのは非常に大事だと思っていて、伝えるためにはこの前段の意見を聞くという部分が非常に重要になるのかなと思います。自分が意見を言ったことはどうなったんだろうと、必ず、皆さん感心を持たれると思うんです。そうなると、既に行っておられるお子さん向けのアンケートに、いかに意見をいただくかが、こども計画に対して興味を持ってもらえる、どうなったんだろうと気にかけてもらえるというところだと思うので、伝えるためには聞くというところが重要だと思うので、ぜひこの資料1の3番にあるような意見の聞き取りや評価というのは、幅広に意見を集めていただけるようにご対応いただければと思います。

○（事務局）こどもの意見というところですが、計画が見やすければ見やすいほどいろんな方が意見がしやすいということになると思いますし、意見の集め方も、たくさんの方があると思います。例えば、生徒会長をする子など意見を出しやすい子がいる中で、意見を言いにくい子もいると思いますので、そのあたりも様々な意見をいただきたいと思います。まだ案の段階ではあるんですが、QRコード記載のチラシなどが少しずつ普及していく、多様な意見を集められればと思いますので、周知についてもご協力をいただければと思います。

○（森田委員）こどもや若者の意見を幅広く集めたいと思っているのであれば、放課後デイサービスや、学校などで配るというのは出来ないのでしょうか。

○（事務局）現段階の案ではありますが、学校なども考えておりまして、米子市で言えば学童など、米子市が直接関与しているところもありますので、今後検討していきたいと考えております。

○（安田委員）補足になりますが、学童については市町村の許認可ということで、放課後デイサービス等、米子市のお子さんが通っておられる鳥取県の所管の事業所に対しては、チラシを配ったり、周知を図るなど、後押しをしていきたいと思います。

○（齊木会長）こども向けのアンケート調査ということで、調査の内容というのは協議の場に出てくるのでしょうか。

○（事務局）できる限りご案内をさせていただきたいと思います。現時点では、自由意見の方が良いのではという思いもありますが、ある程度カテゴリー分けをした方が答えやすいと思いますので、意見の集めやすさなどは、委員の方からもご意見をいただければと思っております。

○（事務局）齊木会長がおっしゃられたのは、これまでに実施したアンケートの内容についてでしょうか。

○（齊木会長）資料1の「3、意見聴取・調査」の欄の、こども向けのアンケート調査を9月頃に実施予定となっていますが、これはもう終わったのでしょうか。

○（事務局）こども向けのアンケート調査は、今、実施に向けて動き出していますので、その結果は改めてご提示させていただきたいと思います。

### （3）報告

#### 報告 特定教育・保育施設の利用定員の変更について

○（齊木会長）それでは報告案件に移らせていただきます。

「特定教育・保育施設の利用定員の変更」について、事務局から報告をお願いいたします。

○（事務局）「特定教育・保育施設の利用定員の変更」について届出がありましたのでご報告いたします。米子聖園マリア園より、令和6年10月1日から、利用定員を減員する届出がありました。

所在地は米子市東倉吉町で、現在の定員は、2号認定90名、3号認定50名の合わせて140名です。入園児数が減少している状況があるため、定員を減らすという理由です。変更後の利用定員は、2号認定63名、3号認定47名の合わせて110名となります。報告は以上です。

- （齊木会長）この件について何かご質問ございますでしょうか。
- （森田委員）1・2歳児が43名で、変更が40名、その3名はどうなるのでしょうか。
- （事務局）こちらに書かれているのは定員の数でして、現時点での実際の1・2歳児の受け入れ数は、40名となっております。
- （森田委員）ありがとうございます。
- （齊木会長）それでは他にご意見がないということであれば、以上で会議を終了したいと思います。

#### 4 閉会